

問

## 認知症理解に関する取り組みは

町長

## 各種養成講座を開催している

### 認知症の町の取り組み

問 認知症への理解に関する現状と取り組みは。

町長 認知症をめぐる偏見や誤解は社会の中に少なからずある。認知症は誰もがなり得るものであり、家族が認知症になることを含め、身近なものとなっている一方で認知症に対する誤解で本人や家族がづらい思いをし、

閉じこもりがちになる場合もある。

町では認知症を早期に発見し、速やかに対応できるような認知症サポーター養成講座を開催している。

また、子ども向けの養成講座を、総合の授業で「認知症を知ろう」をテーマに行っていて、お年寄りのイメージや認知症になったらどのようなことが起こるの

か、困るのかサポーターとしてできることを児童生徒と話し合い、接し方などを学んでいる。

問 家族に対する支援は。

町長 町では認知症総合支援として保健師などがチームで訪問支援を行う認知症初期集中支援チーム事業を展開している。

また、相談できる場所の一つとして、認知症カフェ「かなえーる」を月に一回、開催している。

ドキドキ！  
心拍数血圧上昇中！

きたがわ かつよし  
北川 克良 議員



い場合は、施設サービスを利用し、安心して暮らせるよう支援をしている。

問 認知症の予防に関する取り組みは。

町長 高齢者が認知症について正しい知識を持ち、自ら介護予防・認知症予防に取り組めるように高齢者に関わる関係機関が連携して、今後の高齢化時代に向けて各種施策事業に取り組んでいく。

問

## LGBT理解増進法に関する問題点は

町長

## 不安の声は十分承知している

問 公衆浴場で自称女性の男性が女湯に入っていた場合の町の対応は。

町長 全国の自治体に公衆浴場では身体的特徴で男女を判断し、混浴させないとの通知が出された。身体的特徴で判断し、退出させる。

問 公共のトイレ・更衣室で女性を自称する男性を見て苦情を申し出た時、理解を進めると悪意のある人に利用される可能性があり、女性や子どもに危険が及ぶのではと思うが、町の考えは。

